

すぎなみフェスタ2022会場設営等業務事業者公募実施要領

1 目的等

すぎなみフェスタは、「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念に平成24年度から毎年1回開催しています。

令和4年度（2022年）の実施にあたり、会場となる「杉並区桃井原っぱ公園」でのステージ・出店者のテント等の設置、電源・音響等の確保及びこれらを踏まえたイベント当日の安全な運営の管理・準備・設営から撤去までを一貫して担当することができる事業者を募集いたします。

事業者の選定にあたりましては、価格のみによる競争ではなく、実績・遂行力・対応力に加え、新型コロナウイルス感染症対策などを総合的に勘案し、業務を受託していただくにふさわしい事業者として、「すぎなみフェスタ実行委員会」において決定いたします。

なお、契約に際しては、出店者の数、事業内容の決定等に応じ、今回の提案を踏まえ別途協議を行うことといたします。

2 業務の概要

(1) 業務名

すぎなみフェスタ2022会場設営及び運営管理並びに撤収業務

(2) 実施場所

杉並区桃井原っぱ公園（所在地）杉並区桃井3-8-1

(3) 業務内容

別紙「作業内訳書」のとおり

(4) イベント実施日及び本業務に関する履行期間

イベント実施日は、令和4年11月5日（土）・6日（日）

なお、履行期間は契約締結日の翌日から令和4年11月7日（月）までとし、会場の設営作業は11月3日（木）、4日（金）に、撤収作業はイベント終了後から翌11月7日（月）までに行い、11月8日（火）には公園として再開できる環境を整えるとともに完全に現状復帰することを基本とします。

3 提出書類・選考方法

(1) 公募期間

令和4年3月7日（月）～令和4年3月24日（木）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類（各6部用意してください）

提出書類	備考
会社概要及び会社沿革が分かるもの	会社で発行しているパンフレット可
収支計算書	直近の純資産・総資本・固定資産・自己資本・流動資産・当座資産・流動負債等が記載されているもの
企画案（様式1）	
実績調書（様式2）	
見積書	「作業内訳書」を参考に、現時点での見積書作成をお願いします。

(3) 提出先（下記宛郵送又はご持参願います。）

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所
文化・交流課すぎなみフェスタ担当 宛
TEL 03-3312-2111（内）3773
※文化・交流課は、杉並区役所西棟7階です。

(4) 質問の受付及び回答

- ① 受付期限
令和4年3月16日（水）まで
- ② 質問方法
電子メールにて、件名を「すぎなみフェスタ 2022 プロポーザルに係る質問」とし、質問内容をメールに記載すること。
- ③ 質問先電子メールアドレス
web-information@sugifes.com
- ④ 回答
令和4年3月18日（金）までにメール等で回答いたします。

(5) 選考方法

本プロポーザルは二段階審査方式で実施します。

- ① 第一次審査(書類審査)
提出された企画提案書等に対し、第一次審査を実施し、第一次審査通過者を選定(第一次審査配点合計の6割以上を取得した事業者のうち上位2～3事業者程度を予定)します。なお、第一次審査の結果は、令和4年4月上旬に、第一次審査参加事業者全てに対して通知します。
- ② 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)
第一次審査通過事業者に対し、第二次審査を実施し、契約を締結する受託者候

補者（配点総合計の6割以上を取得した最上位の事業者）を選定します。

(6) 選考結果

第二次審査で候補者として選定した事業者を、5月中に実施予定の「第1回すぎなみフェスタ実行委員会」で決定し、5月下旬に通知いたします。

3 申込条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成22年3月23日杉並第65476号）に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年1月17日杉並第53890号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 令和4年度（応募日現在）以前において、設営業務又はそれに類似する業務の実績を2年以上有している事業者（法人）であること。

4 その他留意事項

- (1) (参考) 一昨年費用1140万円（税込）（令和3年度中止）
※ 参考費用については、本プロポーザルの評価における目安であり、契約金額として確約するものではありません。また、令和4年度予算案が区議会で可決・成立した場合に契約を締結することとなります。
- (2) 必要となる備品や設備等の数量等については、出店者等の決定後（令和4年8月下旬に実施を予定する「第2回すぎなみフェスタ実行委員会」で決定）に改めて調整、協議をさせていただきます。
- (3) 本プロポーザルに参加する費用は、全て参加事業者の負担とします。
- (4) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付してください。また、通貨は日本円とします。